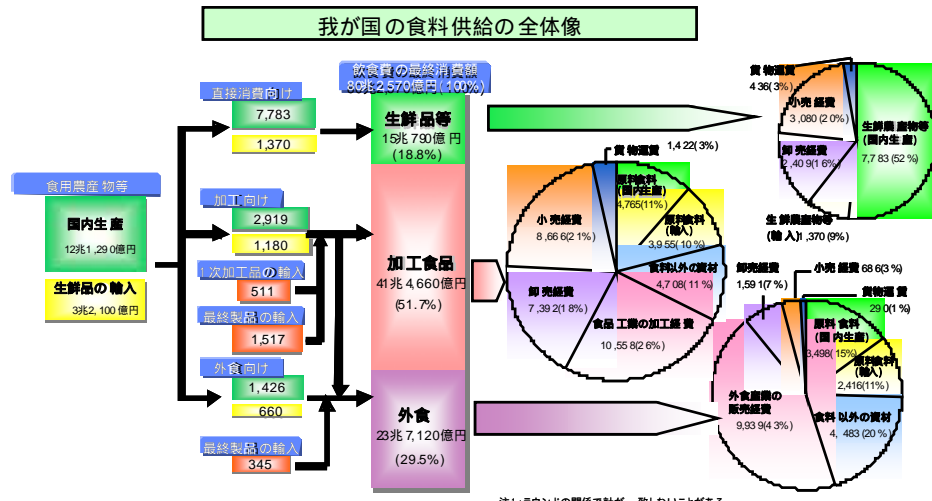


食料供給コスト縮減アクションプラン

新旧対照表（本文～別添）

食料供給コスト縮減アクションプラン新旧対照表

新（平成19年4月 改定）	旧（平成18年9月 策定）
<p>食料供給コスト縮減アクションプラン</p> <p style="text-align: right;">平成18年9月 策定 平成19年4月 改定</p>	<p>食料供給コスト縮減アクションプラン</p> <p style="text-align: right;">平成18年9月</p>
<p>1 はじめに</p> <p>（略）</p> <p>このうち、食料供給コストの縮減については、生産から流通の両面におけるコスト縮減に向けた取組をとりまとめ、5年で2割の縮減を目標として、聖域を設けず強力に推進することとされた。このため、民間の経験、有識者の知見を活かした「食料供給コスト縮減検証委員会」において、本食料供給コスト縮減アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）に基づく取組について、委員会の知見を反映させながら着実な推進を図っていくこととする。</p> <p><u>今回改定する内容は、平成18年9月にとりまとめたアクションプランにおいて「今後、コスト縮減に向けた生産性の向上等総合的な取組を推進すること」とされた「加工食品の製造・流通段階や外食段階」等の取組を含め、平成19年3月に開催した「食料供給コスト縮減検証委員会」での議論を踏まえ、本アクションプランに位置づけるものである。また、水産物供給コストの縮減に関する取組についても、「水産政策審議会」等による検討を通して平成19年3月20日に閣議決定された「水産基本計画」に基づき、本アクションプランに位置づけるものである。</u></p> <p>（略）</p> <p>なお、国内農業の体質強化を図っていく際には、当然のことながら、食料供給コストの縮減と消費者ニーズに対応した質の高い食料の供給とをバランスよく実現していくこと、品目ごとの特性を踏まえた多様できめ細かな取組を推進していくこと、民間事業者の公正な競争を促進していくことが重要である。</p>	<p>1 はじめに</p> <p>（略）</p> <p>このうち、食料供給コストの縮減については、生産から流通の両面におけるコスト縮減に向けた取組をとりまとめ、5年で2割の縮減を目標として、聖域を設けず強力に推進することとされたところである。このため、民間の経験、有識者の知見を活かした「食料供給コスト縮減検証委員会」において、本食料供給コスト縮減アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）に基づく取組について、委員会の知見を反映させながら着実な推進を図っていくこととする。</p> <p><u>今回とりまとめるアクションプランは、本年6月に「食料供給コスト縮減検証委員会」の第1回会合を開催して以降、9月までに4回の委員会を開催して検討した上で、当面の取組をとりまとめたものである。</u></p> <p>（略）</p> <p>なお、国内農業の体質強化を図っていく際には、当然のことながら、食料供給コストの縮減と消費者ニーズに対応した質の高い食料の供給とをバランスよく実現していくこと、品目ごとの特性を踏まえた多様できめ細かな取組を推進していくことが重要である。</p>
<p>2 食料供給コスト縮減の考え方</p> <p>（略）</p> <p><u>原料費（食材費、包装材料費など）、加工製造経費、流通経費などからなる加工食品の製造・流通、外食段階の経費</u></p>	<p>2 食料供給コスト縮減の考え方</p> <p>（略）</p> <p><u>原料費（食材費、包装材料費など）、加工製造経費、流通経費などからなる加工・製造段階、外食段階の経費</u></p> <p><u>食料供給コストの縮減の検討に当たっては、まず、農政の推進上、重要な課題となっている生鮮（加工用原料を含む）段階の食料供給コストに関し、コスト縮減に向けた具体的な取組を推進することとする。</u></p> <p><u>加工食品の製造・流通段階や外食段階についても、今後、コスト縮減に向けた生産性の向上等総合的な取組を推進することとする。</u></p>



資料: 総務省他9府省庁「産業連関表」(平成12年)を基に農林水産省が試算

3 食料供給コスト縮減による効果

食料供給コストを、生産から流通の各段階で縮減することによって、食料供給ルート全体の体質が強化され、消費者の利益増大等につながっていくことが期待される。具体的には以下のような効果が生じることが期待される。

食料の供給サイドである生産者や食品産業事業者にとっては、コスト縮減への取組により、販売価格の引下げによる外国産農産物等との価格競争力の強化を通じて、国内外における国内農産物等の需要の拡大を図ることが可能となる、あるいは、コスト縮減によって生じた利潤の増加を、付加価値向上のための投資に振り向けることで、消費者ニーズに対応した様々な経営展開、輸出等を含めた新たな販路の拡大を図ることが可能となる。

消費者にとっては、小売価格の低下による利益を享受すること、あるいは多様なニーズに対応した付加価値の高い商品の提供が受けられることが期待される。



資料: 総務省他9府省庁「産業連関表」(平成12年)を基に農林水産省が試算

3 食料供給コスト縮減による効果

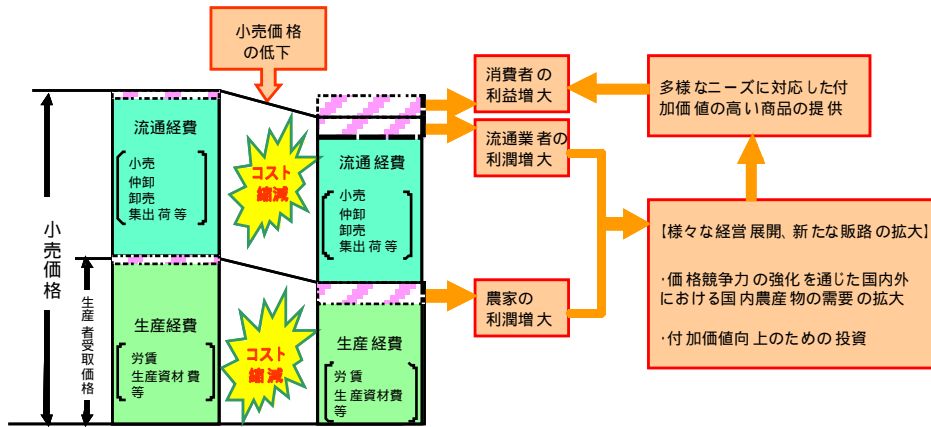
食料供給コストを、生産から流通の各段階で縮減することによって、食料供給ルート全体の体質が強化され、消費者の利益増大等につながっていくことが期待される。具体的には以下のような効果が生じることが期待される。

食料の供給サイドである生産者や食品産業事業者にとっては、コスト縮減への取組により、販売価格の引下げによる外国産農産物等との価格競争力の強化を通じて、国内外における国内農産物等の需要の拡大を図ることが可能となる、あるいは、コスト縮減によって生じた利潤の増加を、付加価値向上のための投資に振り向けることで、消費者ニーズに対応した様々な経営展開、輸出等を含めた新たな販路の拡大を図ることが可能となる。

消費者にとっては、小売価格の低下による利益を享受すること、あるいは多様なニーズに対応した付加価値の高い商品の提供が受けられることが期待される。

また、水産物については、食料供給コスト縮減の対象品目に含まれるものではあるが、現在、今年度末を目途に、水産基本計画(平成14年3月閣議決定)の見直しを検討中であることから、その結果を踏まえ、別途検討の上追加していくこととする。

生産経費、流通経費のコスト縮減による効果(生鮮品の例)



注1：上図は仮に価格水準が低下する場合についての例であり、価格水準を予測するものではない。

注2：価格水準は市場の需要と供給のバランスの下で決定されるものであり、必ずしもコスト縮減の効果が価格低下に反映されるものではないことに留意。

4 重点的に取り組むべき課題

「食料供給コスト縮減検証委員会」の議論を踏まえ、農林水産省をはじめとする関係者が、食料供給コスト縮減に向けて重点的に取り組むべき課題について、それぞれの取組を確実に推進することとする。

個々の取組の内容、取組目標等は別添に示すとおりであり、農林水産省としては、これらの取組が着実に推進されるよう、官民協力の推進に十分配慮しつつ、助言、指導、先進的な取組の普及等に取り組んでいく。

なお、農林水産省だけでは解決が困難な原油価格の高騰、交通インフラの整備、ICT化等に関しては、関係府省等と連携した取組を行っていく。

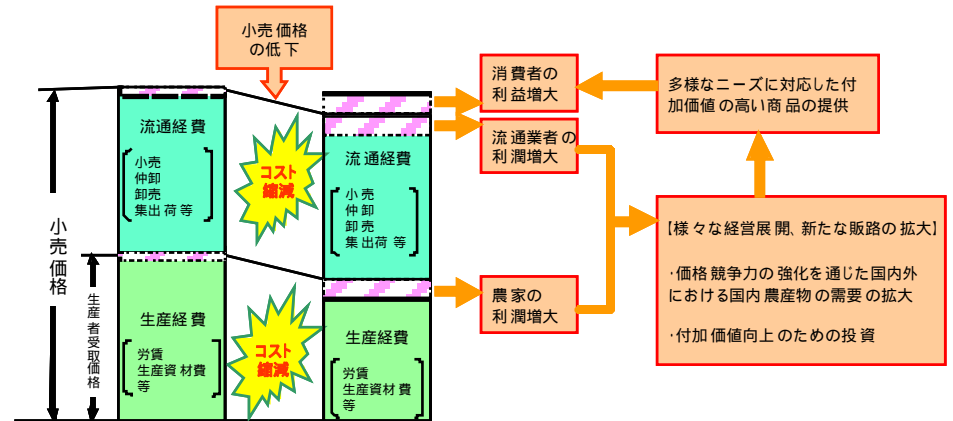
(略)

なお、生産段階の取組のうち、経営規模拡大による効率化、技術開発による省力化等に係る具体的な取組については、「食料・農業・農村基本計画」、「21世紀新農政2006」等に基づき推進しているところであり、これらの取組のあり方等についての検討も別途行っているところである。

また、水産物供給コストの縮減については、「水産基本計画(平成19年3月閣議決定)」に盛り込まれた取組を着実に実施していく。

(1) 低価格資材の供給や効率利用等による生産コストの縮減

生産経費、流通経費のコスト縮減による効果(例)



注1：上図は仮に価格水準が低下する場合についての例であり、価格水準を予測するものではない。

注2：価格水準は市場の需要と供給のバランスの下で決定されるものであり、必ずしもコスト縮減の効果が価格低下に反映されるものではないことに留意。

4 重点的に取り組むべき課題

「食料供給コスト縮減検証委員会」においては、食料供給コスト縮減のあり方、生産段階や流通段階における個別のコスト縮減方策、農協や食品産業事業者の役割、消費者ニーズへの対応といった事項について活発な議論が行われた。

今般、その議論を踏まえ、農林水産省をはじめとする関係者が、食料供給コスト縮減に向けて重点的に取り組むべき課題について、それぞれの取組を確実に推進することとする。

個々の取組の内容、取組目標等は別添に示すとおりであり、農林水産省としては、これらの取組が着実に推進されるよう、官民協力の推進に十分配慮しつつ、助言、指導、先進的な取組の普及等に取り組んでいく。

なお、農林水産省だけでは解決が困難な原油価格の高騰、交通インフラの整備等に関しては、関係府省等と連携した取組を行っていく。

(略)

なお、生産段階の取組のうち、経営規模拡大による効率化、技術開発による省力化等に係る具体的な取組については、「食料・農業・農村基本計画」、「21世紀新農政2006」等に基づき推進しているところであり、これらの取組のあり方等についての検討も別途行っているところである。

(1) 低価格資材の供給や効率利用等による生産コストの縮減

(略)

また、肥料、農薬等について、広域的な農家配送拠点の整備や港湾等からの直接配送の推進、バラ・フレコン輸送の促進など担い手の経営におけるコスト縮減に重点を置いた流通の合理化を進める。

さらに、利用段階の取組として、土壌診断に基づく適正施肥、防除暦の見直し等による農薬使用の合理化、担い手への作業集積等による農業機械の稼働面積の拡大等生産資材の効率的な利用等を推進する。

これらの取組を一層加速化するために、農林水産省は、農業機械・施設への補助制度の見直し、科学的知見等を踏まえた化学肥料の登録有効期間の延長といった規制の見直し等を行う。

(略)

(2) 経営規模拡大、技術開発等による生産コストの縮減

(略)

今般、平成19年産から新たに品目横断的経営安定対策を導入することとしているが、本対策では、従来の全農家への一律的支援から脱却し、望ましい農業構造の実現を念頭に、意欲的な一定規模以上の水準の経営体に施策を集中化・重点化することとしており、これにより、担い手への農地の利用集積や集落営農への参加に向けたインセンティブを高めることとしている。

しかし、現状として経営規模の拡大に伴って経営耕地が分散しがちであり、そのことが担い手の規模拡大意欲及び効率的な農地利用を阻害しているとの指摘があることから、今後は、担い手にとっての真のコストダウンにつながる団地化したまとまりのある形での利用集積に対する集中的な支援を進めるとともに、農地の効率的利用のため、農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進する。

(略)

(3) 卸売市場改革や物流効率化等による流通コストの縮減

(略)

さらに、食と農の連携強化や地産地消の推進等により、消費者ニーズに対応した多様な流通チャネルの形成を推進する。

これら流通部門の取組については、工程表に基づき、取組を着実に推進する。

(4) 加工食品の製造・流通、外食段階における食料供給コストの縮減に向けた生産性の向上等健康・安全への高い関心や低価格志向等多様化する消費者ニーズや、安価な

(略)

また、肥料、農薬等について、広域的な農家配送拠点の整備や港湾等からの直行価格の設定、バラ・フレコン輸送の導入などの流通の合理化を進める。

さらに、利用段階の取組として、土壌診断に基づく適正施肥、防除暦の見直し等による農薬使用の合理化、担い手への作業集積等による農業機械の稼働面積の拡大等生産資材の効率的な利用等を推進する。

(略)

(2) 経営規模拡大、技術開発等による生産コストの縮減

(略)

今般、平成19年産から新たに品目横断的経営安定対策を導入することとしているが、本対策では、従来の全農家への一律的支援から脱却し、望ましい農業構造の実現を念頭に、意欲的な一定規模以上の水準の経営体に施策を集中化・重点化することとしている。

これにより、小規模農家について、担い手への農地の利用集積や集落営農への参加に向けたインセンティブを高めることとしている。

今後は、真のコストダウンにつながる団地化したまとまりのある形での利用集積に対する集中的な支援を進めるとともに、農地の効率的利用のため、農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進する必要がある。

(略)

(3) 卸売市場改革や物流効率化等による流通コストの縮減

(略)

さらに、食と農の連携強化や地産地消の推進等により、消費者ニーズに対応した多様な流通チャネルの形成を推進する。

輸入食品の増加等に対応するため、食品産業のコスト縮減に向けた生産性の向上等を図っていく必要がある。具体的には、食品産業が厳しい競争にさらされながら自らコスト縮減に取り組むことを基本とし、原材料供給の不安定性、中小零細な産業構造等という食品産業の特質に着目しつつ、食と農の連携強化、製造工場の再編合理化、設備の近代化、E D Iの導入などIT技術の活用等に対する支援を通じ、企業内部の生産性向上や同一業種内・異業種間の水平的・垂直的な連携等を図ることが重要である。

(5) 品質や形状等に関する消費者ニーズ等への効率的な対応によるコストの縮減

(略)

このような中で、形状にはこだわらずに、価格の安さや産地との顔の見える関係を指向する消費者や実需者に向けて農産物を供給する例も見られることから、多様なニーズに対応した選択肢を提供することでロスの発生を減らしつつ、同時に輸送コストや販売経費等も含めたトータルとしてのコスト縮減を実現する仕組みづくりも求められている。

このため、生鮮販売や加工・業務用途におけるニーズに適合した規格での出荷・流通の推進、食と農の連携の強化など多様なニーズへの効率的な対応、地場産品へのニーズに応える地産地消の推進など多様な流通形態による食料供給の実現を図っていく必要がある。

また、賞味期限が近づいた食品の廃棄や返品等の実態についても、食品ロス等の観点から注視していく必要がある。科学的かつ合理的根拠に基づく、消費期限または賞味期限といった期限表示の設定の適切な実施について食品製造業者への働きかけを行うとともに、期限表示への理解の増進を含め消費者・食品関連事業者・生産者のコミュニケーション、消費者への品質等に係る情報提供の充実等に取り組むことも重要である。

さらに、卸売市場における低温卸売場の整備を通じた低温流通の確立、簡易包装化や通い容器の普及等により、食品及び容器包装に係る廃棄物の減量化を図るとともに、食品リサイクル・ループの構築による効率的なリサイクル等の取組を推進する必要がある。

(6) 農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの縮減

(略)

農協系統においては、全国農業協同組合中央会（全中）が平成17年3月に「基本方針」を策定し、各農協における経済事業改革を推進しているところである。この中で、全国・都道府県段階に経済事業改革の推進体制を整備し、事業目標として 営農指導機能の強化 消費者接近と農家手取向上のための販売事業の見直し 生産者とりわけ担い手に実感される生産資材価格の引下げと担い手への個別事業対応の実施 物流、農機、ガソリンスタンド、Aコープ（生活店舗）の収支改善・競争力強化 カントリーエレベーター等共同利用施設の運営改善を設定するとともに、平成19年3月には、この基本方針を改定し、農協は担い手対応専任者・部署の設置など担い手に向く体制を整備し、担い手に対する個別対応を行うなど、担い手への対応を強化することとしている。

(4) 品質や形状等に関する消費者ニーズ等への効率的な対応によるコストの縮減

(略)

食品を消費者に可能な限り低コストで提供するという観点からは、多様な消費者ニーズに対応した選択肢を提供することでロスの発生を減らしつつ、同時に輸送コストや販売経費等も含めたトータルとしてのコスト縮減を実現する仕組みづくりも求められている。

このため、規格外品の発生抑制に資するバラ流通、多様なニーズへの対応等を効率的に実現するための食と農の連携の強化、地場産品へのニーズに応える地産地消の推進など多様な流通形態の構築により、多様な消費者ニーズに対応した食料供給の実現を図っていく必要がある。

また、消費者・流通業者・生産者のコミュニケーション、消費者への品質等に係る情報提供の充実等に取り組むことも重要である。

さらに、卸売市場における低温卸売場の整備を通じた低温流通の確立、簡易包装化や通い容器の普及等により、食品及び容器包装に係る廃棄物の減量化を図ることが重要である。

(5) 農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの縮減

(略)

農協系統においては、全国農業協同組合中央会（全中）が平成17年3月に「基本方針」を策定（平成18年3月改訂）し、各農協における経済事業改革を推進しているところである。この中で、全国・都道府県段階に経済事業改革の推進体制を整備するとともに、事業目標として 営農指導機能の強化 消費者接近と農家手取向上のための販売事業の見直し 生産者とりわけ担い手に実感される生産資材価格の引下げと担い手への個別事業対応の実施 物流、農機、ガソリンスタンド、Aコープ（生活店舗）の収支改善・競争力強化 カントリーエレベーター等共同利用施設の運営改善 を設定しているところである。

(略)

また、農協系統における経済事業の全国組織である全国農業協同組合連合会（全農）においては、農林水産省から発出された業務改善命令に基づき平成17年12月に改善計画を策定し、抜本的な事業改革に取り組んでいるところであり、生産資材手数料の引下げ、米の流通コスト削減等の事業改革を引き続き進めていく必要がある。

このため、農林水産省としては、継続的に全農の改善計画の進捗状況を点検、検証するとともに、全中等による農協の経済事業改革の指導など、農協系統自らが行う経済事業改革を推進していく。

また、農協等の活動に関し不公正な取引が行われないよう、公正取引委員会が策定・公表した「農業協同組合の活動に関する独占禁止法上の指針」等を踏まえ、関係機関が連携して農協等への指導等を実施する。

(略)

また、農協系統における経済事業の全国組織である全国農業協同組合連合会（全農）においては、農林水産省から発出された業務改善命令に基づき平成17年12月に改善計画を策定し、抜本的な事業改革に取り組んでいるところであり、生産資材手数料の引下げ、米の流通コスト削減等の事業改革を進めているところである。

このため、農林水産省としては、継続的に全農の改善計画の進捗状況を監視するとともに、全中等による農協の経済事業改革の指導など、農協系統自らが行う経済事業改革を推進していく。

生鮮農産物の食料供給コストの構成と重点的に取り組むべき課題との関係

小売経費 【人件費、運賃等】	(3)卸売市場改革や物流効率化等による流通コストの削減 ・卸売市場改革の推進（卸売市場の再編、合理化、ダイレクタ物流の普及、卸売手数料の弾力化等） ・物流の効率化（通い容器の普及、電子タグ等の活用、インターチェンジ近隣等への物流拠点の再編、配送の共同化等） ・多様な流通チャネルの形成（食と農の連携強化、地産地消の推進等） ・集出荷コストの削減（段ボール箱の茶色箱化、通い容器の普及、実需者ニーズに応じた規格等での野菜の調整、出荷等） (6)農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの削減 ・農産物流通コストの削減（米穀の流通コストの削減） ・生産資材コストの削減（生産資材の大口割引率の拡大、低価格生産資材の供給、生産資材に係る全農の手数料の引下げ、生産資材に係る物流コスト削減） (5)品質や形状等に関する消費者ニーズ等への効果的な対応によるコストの削減 ・生鮮販売や加工・業務用途におけるニーズに合わせた規格での出荷・流通の推進（契約取引の推進、仲介機能の強化） ・食と農の連携強化（食料産業クラスターの設立、展開支援） ・食と農の連携強化（モデルタウン構想の推進、コーディネーターの育成）
卸売経費 【人件費、運賃等】	
集出荷経費 【販売対策費、システム手数料等】	
物財費 【農機具、肥料、資肥料、共同利用施設利用料金等】	
労賃	
生産経費	
(1) 低価格資材の供給や効率利用等による生産コストの削減 ・低価格資材の供給（輸入高度化成肥料、大型包装農薬、低コスト支援農機の供給等） ・生産資材の流通の合理化（広域的な農家配送拠点の整備、港湾等からの直行価格の見直し、ハラ・フレコン輸送の導入等） ・生産資材の効率利用等（土壌診断に基づく適正施肥、防除剤の見直し、農業機械の稼働面積の拡大等） ・共同利用施設の利用率の向上（米等の大型模塊乾燥調製貯蔵施設の利用体制の見直しや利用率向上） ・労働時間の短縮（水稲の直播栽培や野菜の機械化一貫体系など省力化技術の導入等） ・単収等の向上・安定化（病害虫抵抗性新品種や多収性新品種の導入、家畜改良の推進）	
(2) 経営規模拡大、技術開発等による生産コストの削減 ・経営規模の拡大（担い手へのまとまりのある形での農地利用、業務の促進等） ・農地の効率的利用（農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進） ・新技術の開発による省力化（水田や畑における生産性の高い耕作システムの確立等）	

目標：食料供給コスト

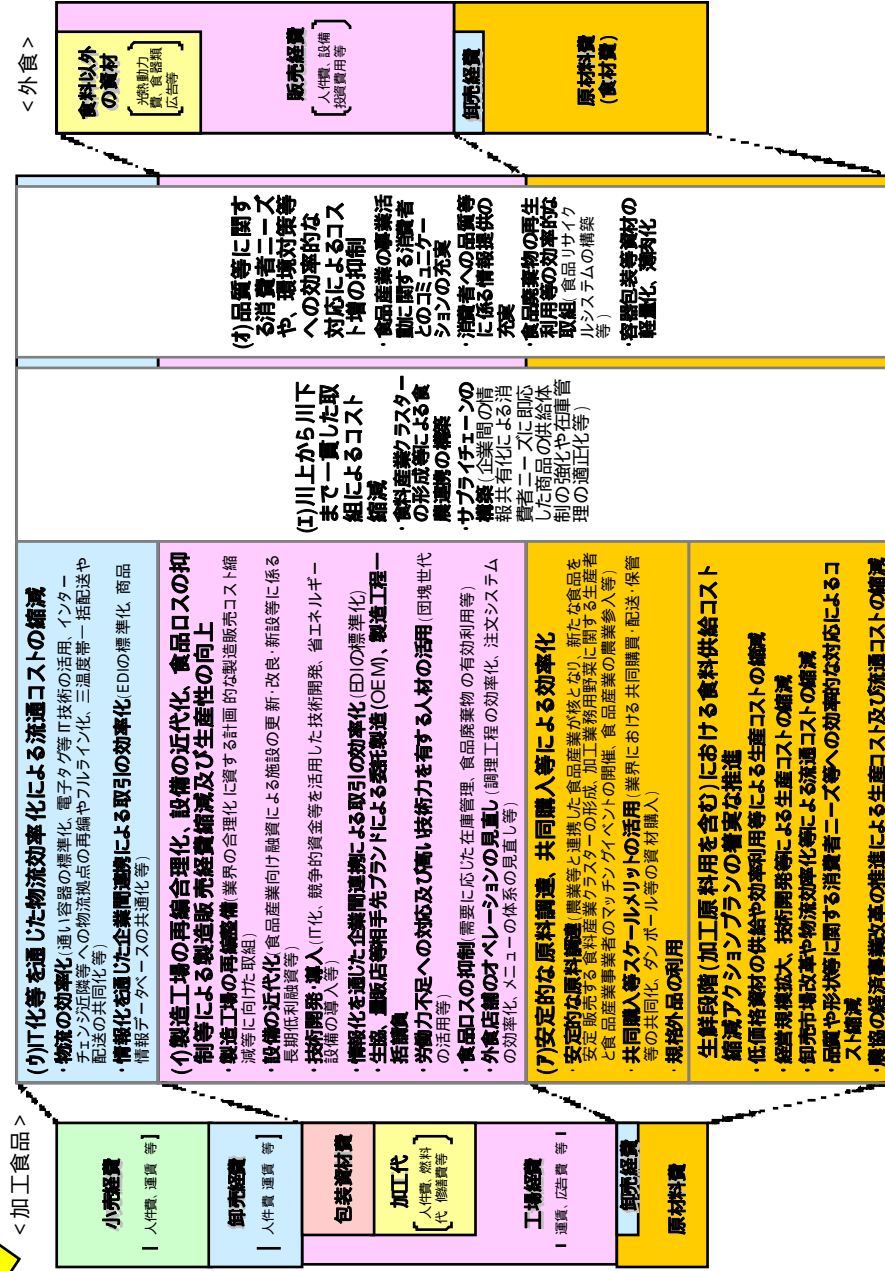
食料供給コストの構成と重点的に取り組むべき課題との関係

小売経費 【人件費、運賃等】	(3)卸売市場改革や物流効率化等による流通コストの削減 ・卸売市場改革の推進（卸売市場の再編、合理化、ダイレクタ物流の普及、卸売手数料の弾力化等） ・物流の効率化（通い容器の普及、電子タグ等の活用、インターチェンジ近隣等への物流拠点の再編、配送の共同化等） ・多様な流通チャネルの形成（食と農の連携強化、地産地消の推進等） ・集出荷コストの削減（段ボール箱の茶色箱化、通い容器の普及、実需者ニーズに応じた規格等での野菜の調整、出荷等） (6)農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの削減 ・農産物流通コストの削減（米穀の流通コストの削減） ・生産資材コストの削減（生産資材の大口割引率の拡大、低価格生産資材の供給、生産資材に係る全農の手数料の引下げ、生産資材に係る物流コスト削減） (4)品質や形状等に関する消費者ニーズ等への効果的な対応によるコストの削減 ・多様な流通形態の確立等（ハラ流通、食と農の連携の強化、地産地消の推進、消費者・生産者・流通業者間のコミュニケーションの充実、消費者への品質等に関する情報提供の充実、低価格流通の確立、簡易包装化、通い容器の普及等）
卸売経費 【人件費、運賃等】	
集出荷経費 【販売対策費、システム手数料等】	
物財費 【農機具、肥料、資肥料、共同利用施設利用料金等】	
労賃	
生産経費	
(1) 低価格資材の供給や効率利用等による生産コストの削減 ・低価格資材の供給（輸入高度化成肥料、大型包装農薬、低コスト支援農機の供給等） ・生産資材の流通の合理化（広域的な農家配送拠点の整備、港湾等からの直行価格の見直し、ハラ・フレコン輸送の導入等） ・生産資材の効率利用等（土壌診断に基づく適正施肥、防除剤の見直し、農業機械の稼働面積の拡大等） ・共同利用施設の利用率の向上（米等の大型模塊乾燥調製貯蔵施設の利用体制の見直しや利用率向上） ・労働時間の短縮（水稲の直播栽培や野菜の機械化一貫体系など省力化技術の導入等） ・単収等の向上・安定化（病害虫抵抗性新品種や多収性新品種の導入、家畜改良の推進）	
(2) 経営規模拡大、技術開発等による生産コストの削減 ・経営規模の拡大（担い手へのまとまりのある形での農地利用、業務の促進等） ・農地の効率的利用（農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促進） ・新技術の開発による省力化（水田や畑における生産性の高い耕作システムの確立等）	

目標：食料供給コストを5年で2割削減

トを5年で2割縮減

(4) 加工食品の供給コストの構成と食品産業が行っているコスト削減に向けた取組との関係



(7) 水産物の食料供給コストの縮減

水産物に関して、消費地市場や物流、加工食品の製造、消費者への情報提供に関する施策など食料として一体的に推進すべき施策については、前述の取組の中で推進する。

更に、漁業生産資材及び水産物産地市場等については、以下の取組を推進する。

漁業生産資材の生産・流通・利用の合理化の促進

漁船、漁具、燃油等の漁業生産資材費を低減させるため、漁業協同組合系統（以下「漁協系統」という。）、資材メーカーを始めとする関係者による生産・流通の合理化に向けた取組と漁業者による生産現場での効率的な利用に向けた取組を促進する。

特に、漁業経営に影響を与える燃油価格の高騰に対応し、流通の効率化による燃油供給コストの縮減や、燃料効率が高い設備の導入による省エネ型漁業への転換を促進する。また、老朽化が進み代船が緊急の課題となっている漁船について、標準船型の導入等によって漁業収益に応じた船価の実現を図る。

水産物産地市場の改革等による流通コストの削減

国産水産物の競争力を強化するため、ロットをまとめ、規格を揃えて水産物の安定供給を図る流通拠点を整備する。

このため、電子商取引による機能的な統合を含む産地市場の統廃合や産地市場と消費地市場との垂直統合、買受人の新規参入による市場運営の改善等の産地における取組を促進する。その際、こうした取組の方向性を明確化し、その円滑な実施を促す観点から、「水産物産地市場の統合及び経営合理化に関する方針」の見直しを行う。

また、相当程度の取扱量・金額規模を有する地域を対象として、漁業者団体等と最終実需者との直接取引に対する支援及び高度な衛生管理に対応した流通施設の整備を重点的に実施するとともに、加工施設や保管施設の整備を促進する。

前浜ごとの様々な水産物の販路を求める産地と鮮度が良く安全な水産物を求める消費者とをつなぐ、産地直送を含む多様な流通経路の構築を図る。その際、魚の旬など前浜の水産物に関する情報の発信を始めとして、情報インフラを活用しつつ、積極的な情報交流を促進する。

5 今後、情報収集・現状分析等を進めるべきその他の事項

委員からの指摘を踏まえ、直接的にはコスト縮減には結びつかないものや別途検討を行っているもの等についても、今後、情報収集や現状分析等を進めていく必要がある。

6 食料供給コスト縮減のための取組の実施状況等の検証

5 今後、情報収集・現状分析等を進めるべきその他の事項

アクションプランでは、重点的に取り組むべき課題として位置付けられなかった以下の事項については、委員からの指摘を踏まえ、直接的にはコスト縮減には結びつかないものや別途検討を行っているものも含め、今後、情報収集や現状分析等を進めていく必要がある。

- ・鮮度、形状等に対する消費者ニーズの分析等
- ・利用権による担い手への面的な農地集積等の更なる促進方策のあり方
- ・食べ残しや食品の廃棄等に関する消費者への普及啓発の促進など環境保全等への対応とコスト縮減の両立
- ・加工食品の製造・流通段階や外食段階における、産地との連携、生産性の向上方策等

6 食料供給コスト縮減のための取組の実施状況等の検証

(略)

食料供給コスト縮減の具体的な検証については、アクションプランに盛り込まれた取組についての生産性向上等の政策的効果の検証、主要品目別の生産・流通加工コストの検証等により総合的、複線的に行う。

7 検証に当たって留意すべき事項

(略)

(略)

食料供給コストの縮減状況については、当面、生鮮(加工用原料を含む)段階の食料供給コストに関して、コストの計測可能性を踏まえつつ、検証していく。

7 検証に当たって留意すべき事項

(略)

新(平成19年4月 改定)

(別添)重点的に取り組むべき課題に係る取組

1 低価格資材の供給や効率利用等による生産コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
低価格資材の供給			
低価格な肥料の供給促進	(略) 科学的知見、事故の発生リスク等を踏まえ、化学肥料について可能な限り登録有効期間を延長(3年 6年)	(略)	(略) 農林水産省
低価格な農薬の普及促進	(略)	(略)	(略)
低価格な農業機械の供給	基本性能を確保しつつ、機能の特化等により従来機種よりも1割程度低価格な「低コスト支援農機」の担い手向け大型機種に占める普及割合を拡大(全農においては、担い手向け韓国トラクタの輸入取扱や国産の「JAグループ独自型」の設定・機種拡大を行う)。 (略)	41%(17年) 54%(22年) (全農分)	全国農業協同組合連合会 全国農業機械商業協同組合連合会 (略)
肥料の製造設備の合理化等の推進	(略)	(略)	(略)
農業機械の型式・仕様の集約化等	(略)	(略)	(略)
中古農業機械の活用促進	中古農業機械について、インターネットによる情報提供、展示会の開催等による活用促進	332ヶ所(17年) 550ヶ所(22年) (中古農業機械のインターネットによる情報の共有化に取り組むJA農機センター数)	全国農業協同組合連合会 全国農業機械商業協同組合連合会
高性能農業機械の開発・実用化の促進	(略)	(略)	(略)
低コスト耐候性ハウスの導入促進等	(略)	(略)	(略)
配合飼料の製造の合理化等	(略)	(略)	(略)
生産資材の流通の合理化			
肥料の港湾等からの直行価格の設定等	(略)	(略)	(略)
肥料等の物流の合理化	(略)	(略)	(略)

旧(平成18年9月 策定)

(別添)重点的に取り組むべき課題に係る取組

1 低価格資材の供給や効率利用等による生産コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
低価格資材の供給			
低価格な肥料の供給促進	(略)	(略)	(略)
低価格な農薬の普及促進	(略)	(略)	(略)
低価格な農業機械の供給	基本性能を確保しつつ、機能の特化等により従来機種よりも1割程度低価格な「低コスト支援農機」の担い手向け大型機種に占める普及割合を拡大(全農においては、担い手向け韓国トラクタの輸入取扱や国産の独自型式トラクタの取扱も行う)。 (略)	41%(17年) 54%(22年) (全農分)	全国農業協同組合連合会 全国農業機械商業協同組合連合会 (略)
肥料の製造設備の合理化等の推進	(略)	(略)	(略)
農業機械の型式・仕様の集約化等	(略)	(略)	(略)
中古農業機械の活用促進	中古農業機械について、インターネットによる情報提供、展示会の開催等による活用促進		全国農業協同組合連合会 全国農業機械商業協同組合連合会
高性能農業機械の開発・実用化の促進	(略)	(略)	(略)
低コスト耐候性ハウスの導入促進等	(略)	(略)	(略)
配合飼料の製造の合理化等	(略)	(略)	(略)
生産資材の流通の合理化			
肥料の港湾等からの直行価格の設定等	(略)	(略)	(略)
肥料等の物流の合理化	(略)	(略)	(略)

	大型包装の農薬や低価格肥料の流通・販売の推進など 担い手の経営におけるコスト縮減に重点をおいた営農・販 売・購買が一体となった流通体制の構築を推進。		全国農業協同組合 連合会
農薬の有効期限の延長化等	(略)	(略)	(略)
農業機械の割引制度の活用 促進	(略)		(略)
担い手への営農用燃料等の 供給価格の縮減	(略)		(略)
生産資材の効率利用等			
効率的な施肥技術の普及促 進	(略)	(略)	(略)
合理的な農薬利用の促進	病害虫・雑草の発生状況に応じ、天敵等の利用による最 適な防除手段を講じる総合的な管理システムの普及推進。 防除暦の見直しや農薬の適正使用を指導。	使用農薬・回数 の削減	農林水産省 全国農業協同組合 連合会、都道府県
農業機械の稼働面積の拡大	(略)	(略)	(略)
農業機械の長期利用のため の点検整備等の推進	(略)	(略)	(略)
その他生産コストの縮減			
共同利用施設の利用料金の 引下げ	(略)		(略)
施設園芸における省エネ対 策の実施等による光熱動力費 の縮減	(略)	(略)	(略)
²¹ 新技術の導入等による労働 時間の短縮	(略)	(略)	(略)
²² 新品種や新技術の導入等 による単収の向上、安定化	(略)		(略)
農林水産省による助言・指導等			
²³ 農林水産省による助言・指 導等	(略)		(略)

農薬の有効期限の延長化等	(略)	(略)	(略)
農業機械の割引制度の活用 促進	(略)		(略)
担い手への営農用燃料等の 供給価格の縮減	(略)		(略)
生産資材の効率利用等			
効率的な施肥技術の普及促 進	(略)	(略)	(略)
合理的な農薬利用の促進	防除暦の見直しや農薬の適正使用を指導。	使用農薬・回数 の削減	全国農業協同組合 連合会、都道府県
農業機械の稼働面積の拡大	(略)	(略)	(略)
農業機械の長期利用のため の点検整備等の推進	(略)	(略)	(略)
その他生産コストの縮減			
共同利用施設の利用料金の 引下げ	(略)		(略)
施設園芸における省エネ対 策の実施等による光熱動力費 の縮減	(略)	(略)	(略)
²¹ 新技術の導入等による労働 時間の短縮	(略)	(略)	(略)
²² 新品種や新技術の導入等 による単収の向上、安定化	(略)		(略)
農林水産省による助言・指導等			
²³ 農林水産省による助言・指 導等	(略)		(略)

2 経営規模拡大、技術開発等による生産コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
経営規模の拡大			
担い手への農地の利用集積の促進	<p>認定農業者の育成・確保と集落営農の組織化・法人化の推進を図るために、担い手育成総合支援協議会による集落内の農地等に関する情報整備や優良農地確保のための監視活動、農地利用調整活動などを支援。</p> <p>農地保有合理化事業の促進を図るために、農地保有合理化法人などを対象とした全国での会議(9ブロック)や研修会(全3回)の開催を支援。</p> <p>インターネットにより農地情報を公開し、地域内外から広範に農地の出し手・受け手を募集できる仕組みを構築。</p> <p>地域合意に基づき、担い手に農地を面的にまとまりのある形で集積するための支援を実施。</p>	<p>平成27年に効果的かつ安定的な農業経営が経営する農地が、全耕地の7~8割程度とする。</p> <p>またそのうちの7割程度を面的に集積する。</p>	<p>農林水産省</p> <p>全国農地保有合理化協会</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
農地の効率的利用			
企業等の農外からの新規参入の促進	(略)	(略)	(略)
新技術の開発による生産コストの縮減			
技術開発による省力化	(略)	(略)	(略)
高性能農業機械の開発・実用化の促進 (再掲)	(略)	(略)	(略)

2 経営規模拡大、技術開発等による生産コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
経営規模の拡大			
担い手への農地の利用集積の促進	<p>認定農業者の育成・確保と集落営農の組織化・法人化の推進を図るために、担い手育成総合支援協議会による集落内の農地等に関する情報整備や優良農地確保のための監視活動、農地利用調整活動などを支援。</p> <p>農地保有合理化事業の促進を図るために、農地保有合理化法人などを対象とした全国での会議(9ブロック)や研修会(全3回)の開催を支援。</p> <p>農地の利用集積を広域的・集团的に促進するために、インターネット等により農地情報を公開し、地域外からも農地の引受希望者を募集できる仕組みを構築。</p> <p>農地の利用集積及び集団化推進施策を検討するために、担い手への農地の利用集積及び集団化に関する調査を実施。</p> <p>平成19年度予算において、規模拡大に伴ってほ場が分散しがちな現場の実態に対応して、担い手に農地をまとまった形で団地化して集積するための支援措置を要求。</p>	<p>担い手への農地利用集積面積を毎年度4.2万ha増加</p>	<p>農林水産省</p> <p>全国農地保有合理化協会</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>
農地の効率的利用			
企業等の農外からの新規参入の促進	(略)	(略)	(略)
新技術の開発による生産コストの縮減			
技術開発による省力化	(略)	(略)	(略)
高性能農業機械の開発・実用化の促進 (再掲)	(略)	(略)	(略)

3 卸売市場改革や物流効率化等による流通コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
卸売市場改革の推進			
卸売市場の再編・合理化	再編措置に取り組むことが必要な中央卸売市場については、具体的な取組内容及び実施時期を平成18年度中に決定したところ(中央卸売市場整備計画に記載)。本決定を踏まえ、再編措置に取り組む中央卸売市場は措置を実施。 産地の大型化等に伴う「転送」の増加を踏まえ、地方及び大都市周辺の卸売市場の連携による最適な物流システムの確立に向けた実証試験等を実施。	再編措置に取り組む市場(9市場(22年度末まで)) 新たに共同集荷に参加する市場数(115市場(20年度末まで))	農林水産省 農林水産省
商物分離によるダイレクト物流の促進	(略)	(略)	(略)
卸売手数料の弾力化、買付集荷の自由化	平成16年の卸売市場法の改正により、開設者の裁量により機能・サービスに見合った卸売手数料を徴収することが可能とされるとともに(平成21年度施行)、委託集荷の原則が廃止され、消費者の動向に的確に対応した商品の計画的かつ効率的な集荷が可能となったところ。 本改正を踏まえ、第8次卸売市場整備基本方針(目標年度:平成22年度)に基づき、「安全・安心」で「効率的」な流通システムへの転換等を図るため、関係者による取組状況や先進事例等の把握、周知を実施。	先進的取組の普及拡大(約20件/年)(共通)	農林水産省
卸売市場管理運営への民間活力の導入	卸売市場の管理運営について、 ・指定管理者制度の導入や民間委託等により管理業務のアウトソーシングを推進 ・移転新設や大規模増改築等に係る施設整備については原則としてPFI事業を活用 により、民間活力の導入を促進。	先進的取組の普及拡大(約20件/年)(共通)	農林水産省
物流の効率化			
通い容器の普及	(略)	(略)	(略)
電子タグやEDIの導入などIT技術の活用	(略) 関係省庁と連携しつつ、次世代EDIの普及に向けた標準化等の取組を推進	電子商取引を実施する食品流通業者等の割合(31.8%(18年度) 50.0%(23年度))	農林水産省
低廉な輸送手段の活用	(略)	(略)	(略)
配送の共同化、都市内物流の効率化	(略)	(略)	(略)
物流拠点の再編	(略)	(略)	(略)

3 卸売市場改革や物流効率化等による流通コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
卸売市場改革の推進			
卸売市場の再編・合理化	再編措置に取り組むことが必要な中央卸売市場については、具体的な取組内容及び実施時期を決定(平成18年度中)(中央卸売市場整備計画に記載)。 産地の大型化等に伴う「転送」の増加を踏まえ、地方及び大都市周辺の卸売市場の連携による最適な物流システムの確立に向けた実証試験等を実施。	卸・仲卸業者の従業員1人当たり取扱金額の向上(対前年比) 卸・仲卸業者の従業員1人当たり取扱金額の向上(対前年比)	農林水産省 農林水産省
商物分離によるダイレクト物流の促進	(略)	(略)	(略)
卸売手数料の弾力化、買付集荷の自由化	平成16年の卸売市場法の改正により、開設者の裁量により機能・サービスに見合った卸売手数料を徴収することが可能とされるとともに(平成21年度施行)、委託集荷の原則が廃止され、消費者の動向に的確に対応した商品の計画的かつ効率的な集荷が可能となったところ。 本改正を踏まえ、第8次卸売市場整備基本方針(目標年度:平成22年度)に基づき、「安全・安心」で「効率的」な流通システムへの転換等を図るため、関係者による取組状況や先進事例等の把握、周知を実施。	卸・仲卸業者の従業員1人当たり取扱金額の向上(対前年比)	農林水産省
卸売市場管理運営への民間活力の導入	卸売市場の管理運営について、 ・指定管理者制度の導入や民間委託等により管理業務のアウトソーシングを推進 ・移転新設や大規模増改築等に係る施設整備については原則としてPFI事業を活用 により、民間活力の導入を促進。	卸売市場開設者による取組の拡大	農林水産省
物流の効率化			
通い容器の普及	(略)	(略)	(略)
電子タグやEDIの導入などIT技術の活用	(略)	(略)	(略)
低廉な輸送手段の活用	(略)	(略)	(略)
配送の共同化、都市内物流の効率化	(略)	(略)	(略)
物流拠点の再編	(略)	(略)	(略)

食品小売業の低コストモデルの普及定着	食品小売業において、適正仕入れ等を実現するコスト削減のビジネスモデルの実証・普及、消費者への商品情報伝達機能の強化を推進。	<u>コスト削減ビジネスモデルの提示</u> (30件(23年度まで))	農林水産省
--------------------	---	---	-------

強い農業づくり交付金(卸売市場施設整備対策)の配分にあたって、物流の効率化に資する取組の状況を反映。

集出荷コストの縮減

共同利用施設の利用料金の引下げ等 (再掲)	(略)	(略)	(略)
段ボールの茶色箱化等による低コスト化	(略)	(略)	(略)
通い容器の普及 (再掲)	(略)	(略)	(略)
実需者のニーズに応じた規格等での野菜の調製・出荷による低コスト化	(略)	(略)	(略)
集出荷施設の統廃合等	(略)	(略)	(略)

多様な流通チャネルの形成

食と農の連携強化を通じた食料供給コストの縮減	食品産業と農業の連携の強化による消費者、実需者ニーズへの的確な対応を図るため、食品産業と農業の安定的な取引関係の確立のための施設整備等に係る支援、契約取引の推進、地域農水産物のブランド化等の推進等を実施。 青果ネットカタログ「SEICA」の普及 全国の生産者が生産出荷情報をHPに登録し、実需者、消費者に提供する青果ネットカタログ「SEICA」()について、システムの充実や活用方法等の積極的なPRを推進し、一層の情報登録、利用の普及を推進。 (財)食品流通構造改善促進機構、(独)農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所が開発・運営。	<u>食品生産製造等提携事業計画の認定件数300件(19年度～23年度)</u> 情報登録数の拡大(5,688(18年4月) 15,000(24年度))	農林水産省 農林水産省
地産地消の推進を通じた食料供給コストの縮減	(略)	(略)	(略)

食品小売業の低コストモデルの普及定着	食品小売業において、適正仕入れ等を実現するコスト削減のビジネスモデルの実証・普及、消費者への商品情報伝達機能の強化を推進。	<u>食品小売業者におけるコスト低減の取組の拡大</u>	農林水産省
--------------------	---	------------------------------	-------

集出荷コストの縮減

共同利用施設の利用料金の引下げ等 (再掲)	(略)	(略)	(略)
段ボールの茶色箱化等による低コスト化	(略)	(略)	(略)
通い容器の普及 (再掲)	(略)	(略)	(略)
実需者のニーズに応じた規格等での野菜の調製・出荷による低コスト化	(略)	(略)	(略)
集出荷施設の統廃合等	(略)	(略)	(略)

多様な流通チャネルの形成

食と農の連携強化を通じた食料供給コストの縮減	食品産業と農業の連携の強化による消費者、実需者ニーズへの的確な対応を図るため、食品産業と農業の安定的な取引関係の確立のための施設整備等に係る支援、契約取引の推進、地域農水産物のブランド化等の推進等を実施。 青果ネットカタログ「SEICA」の普及 全国の生産者が生産出荷情報をHPに登録し、実需者、消費者に提供する青果ネットカタログ「SEICA」()について、システムの充実や活用方法等の積極的なPRを推進し、一層の情報登録、利用の普及を推進。 (財)食品流通構造改善促進機構、(独)農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所が開発・運営。	<u>生産者、食品産業者による取組の拡大</u> 情報登録数の拡大	農林水産省 農林水産省
地産地消の推進を通じた食料供給コストの縮減	(略)	(略)	(略)

4 加工食品の製造・流通、外食段階における食料供給コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
安定的な原料調達、共同購入等による生産性向上			
食と農の連携強化を通じた食料供給コストの縮減(再掲)	食品産業と農業の連携の強化による消費者、実需者ニーズへの的確な対応を図るため、食品産業と農業の安定的な取引関係の確立のための施設整備等に係る支援、契約取引の推進等を実施。	生産者、食品産業事業者による取組の拡大	農林水産省
製造工場の再編合理化、設備の近代化等による生産性向上等			
製造工場の再編合理化、近代化等を通じた生産性向上等	製造工場の再編合理化や経営革新等に向けた食品企業が行う施設整備等を支援。	施設整備等の円滑な実施	農林水産省
IT化等を通じた物流効率化による流通コストの縮減			
EDIの導入などIT技術の活用(再掲)	関係省庁と連携しつつ、次世代EDIの普及に向けた標準化等の取組を推進	電子商取引を実施する食品流通業者等の割合 (31.8%(18年度) 50.0%(23年度))	農林水産省
通い容器の標準化	食品関連事業者が取り組む通い容器の標準化の取組と連携。	通い容器の標準化	農林水産省
配送の共同化、都市内物流の効率化(再掲)	先進事例等の収集、食品関連事業者への情報提供等による事業者の主体的な取組の支援等により、関係省庁と連携しつつ、配送の共同化等の都市内物流の効率化を推進。	食品関連事業者による取組の拡大	農林水産省
低廉な輸送手段の活用	関係省庁と連携しつつ、加工食品輸送のモーダルシフト(トラックから鉄道等への転換)を促進。	加工食品の輸送における鉄道等の利用の普及	農林水産省
物流拠点の再編(再掲)	高速道路、空港、港湾等の周辺といった立地上最適な物流拠点施設の活用による効率的な流通業務の実現を図るため、関係省庁と連携しつつ、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく総合効率化計画の策定について食品流通関係事業者等への普及・啓発を行い、物流拠点の再編を促進。	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律に基づく総合効率化計画の認定件数(農林水産省、経済産業省、国土交通省の合計)110件(21年)	農林水産省

5 品質や形状等に関する消費者ニーズ等への効率的な対応によるコストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
消費者ニーズへの対応			
消費者が求める規格外品等の供給拡大	農産物の生鮮販売や加工・業務用途におけるニーズに適合した規格での出荷・流通の推進、食と農の連携の強化等を促進するため、食品産業と農業の安定的な取引関係の確立のための施設整備等に係る支援、契約取引の推進等を実施。 (略)	生産者、食品産業事業者による取組の拡大 (略)	農林水産省 (略)
消費者に対する啓発普及等	消費者等に対する普及・啓発の実施、消費者への的確な情報提供、消費者・食品関連事業者・生産者間のコミュニケーションの充実、地産地消、食農連携、直接販売の取組を強化することにより食品ロスの低減、商品化率の向上等を図るほか、簡易包装化等の取組により食料供給コストの増加を抑制。		農林水産省
環境問題への関心の高まりへの対応			
食品ロスの発生抑制、処理コストの削減	卸売市場における低温卸売場の整備を通じたコールドチェーンの構築による食品ロスの発生抑制の取組を推進。 (略) 経済的な食品リサイクルを目指す地域のモデル的な取組への支援。特に小規模事業者における新たなリサイクルのビジネスモデルを提示することにより、取組の普及を図る。	中央卸売市場における低温卸売場の整備率 9.1% (16年度) 11.1% (21年度) (略) 現在のリサイクルコストを10%削減 現在の焼却処理委託コストと比較した負担増150%以内	農林水産省 (略) 農林水産省
容器包装廃棄物の減量化、通い容器への転換による段ボールの使用削減の促進	(略)	(略)	(略)

4 品質や形状等に関する消費者ニーズ等への効率的な対応によるコストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
消費者ニーズへの対応			
消費者が求める規格外品等の供給拡大	食品産業と農業の連携の強化を通じた規格外品等も含むバラ流通、バラ売りの拡大を促進するため、食品産業と農業の安定的な取引関係の確立のための施設整備等に係る支援、契約取引の推進等を実施。 (略)	生産者、食品産業事業者による取組の拡大 (略)	農林水産省 (略)
消費者に対する啓発普及等	消費者等に対する普及・啓発の実施、消費者への的確な情報提供、消費者・生産者・流通業者間のコミュニケーションの充実、地産地消、食農連携、直接販売の取組を強化することにより食品ロスの低減、商品化率の向上等を図るほか、簡易包装化等の取組により食料供給コストの増加を抑制。		農林水産省
環境問題への関心の高まりへの対応			
食品ロスの発生抑制、処理コストの削減	卸売市場における低温卸売場の整備を通じたコールドチェーンの構築による食品ロスの発生抑制の取組を推進。 平成18年度が、食品リサイクル法に基づく再生利用等実施率向上の取組の目標年度であることを踏まえ、目標未達成業者の多い小売業、外食産業を中心に食品関連事業者等への普及啓発を実施。	中央卸売市場における低温卸売場の整備率 9.1% (17年度) 11.1% (21年度) 我が国全体の食品循環資源の再生利用等実施率 : 45% (16年度) 52% (18年度)	農林水産省 (略) 農林水産省
容器包装廃棄物の減量化、通い容器への転換による段ボールの使用削減の促進	(略)	(略)	(略)

6 農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
生産資材コストの縮減			
生産資材の大口割引の割引率の拡大など全農による担い手への生産資材の価格還元	(略)	(略)	(略)
高度化成肥料、BB肥料、農薬大型規格品、低コスト支援農機の普及拡大	(略)	(略)	(略)
肥料農薬等の生産資材について、全農の手数料を引下げ	(略)	(略)	(略)
配合飼料の製造の合理化等	(略)	(略)	(略)
肥料農薬などについて、農協グループを通じた物流コスト削減	(略)	(略)	(略)
農産物流通コストの低減			
米穀の流通コストの削減	(略)	(略)	(略)
農林水産省による指導等			
農林水産省による指導等	(略)		(略)

5 農協の経済事業改革の推進による生産コスト及び流通コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
生産資材コストの縮減			
生産資材の大口割引の割引率の拡大など全農による担い手への生産資材の価格還元	(略)	(略)	(略)
高度化成肥料、BB肥料、農薬大型規格品、低コスト支援農機の普及拡大	(略)	(略)	(略)
肥料農薬等の生産資材について、全農の手数料を引下げ	(略)	(略)	(略)
配合飼料の製造の合理化等	(略)	(略)	(略)
肥料農薬などについて、農協グループを通じた物流コスト削減	(略)	(略)	(略)
農産物流通コストの低減			
米穀の流通コストの削減	(略)	(略)	(略)
農林水産省による指導等			
農林水産省による指導等	(略)		(略)

7 水産物の食料供給コストの縮減

項目	取組内容・課題	取組目標	取組主体
漁業生産資材費の低減			
漁業生産資材の生産・流通・利用の合理化	漁船、漁具、燃油等の漁業生産資材費を低減させるため、漁協システムを始めとする関係者による漁業生産資材の生産・流通・利用の合理化に向けた行動計画の策定及び公表を促す。	漁協系統団体における購買事業の改革・合理化のための行動計画の策定を促進(19年度)。行動計画の進捗状況を把握の上、適切な実施を促進(20年度以降)	農林水産省、全国漁業協同組合連合会、都道府県漁業協同組合連合会等
	漁業経営に影響を与える燃油価格の高騰に対応し、流通の効率化により、燃油供給コストを縮減する。	燃油供給コストの縮減	農林水産省、全国漁業協同組合連合会、都道府県漁業協同組合連合会、漁業協同組合等、石油元売業者
技術開発等による生産コストの縮減	漁業経営に影響を与える燃油価格の高騰に対応し、省エネルギーや省人・省力化による漁業の合理化を促進する。 地域・グループごとに官民連携のプロジェクトを立ち上げ、収益性向上に繋がる新操業体制への転換、リース事業による漁船更新の促進、低コスト生産への転換に資する漁船・船団構成のスリム化・合理化の促進を集中的に実施する。	漁業経営コストの縮減 23年度までに50件以上のプロジェクトを実施	農林水産省、(独)水産総合研究センター 農林水産省、漁業協同組合等
水産物流通コストの縮減			
流通拠点の整備	「水産物産地市場の統合及び経営合理化に関する方針」(水産庁長官通達)について、産地市場と消費地市場の垂直統合等多様な取組の必要性、買参権の開放の重要性を追加し、地域や取引魚種の特性に応じた産地市場の再編を進める。 産地市場の開設者又は卸売業者が、市場統廃合かつ買参権開放に取り組むための産地取引の実証試験、電子商取引システムの開発等の条件整備を行う場合 ¹ に支援を行う。 相当程度の取扱量・金額規模の産地市場を有する地域を対象として、高度な衛生管理に対応した流通施設の整備を重点的に実施。 水産業協同組合が、統廃合市場かつ買参権開放市場	18年度に815の水産物産地市場を22年度までに500に統合 21年度までに全国で概ね10地域を対象に産地市場統廃合を伴うコスト削減の実証試験を実施 21年度までに漁	農林水産省、都道府県 農林水産省 農林水産省 農林水産省

	で、自ら買参権を持って水産物を買取り、販売する場合に、重点的に水産物の保管・出荷経費の支援を行う。	業者団体等と最終実需者との直接取引に対する支援を全国で概ね20地域を対象に実施	
多様な流通経路の構築	<p>地域の水産物を活用した新商品の開発・サービスの提供や、新たな流通経路の構築を支援する。</p> <p>需要者との間で、予め規格、価格を設定するなど安定的な取引を行う水産業協同組合に対し、水産物の保管・出荷経費を支援する。</p>	21年度までに全国で概ね10地域を対象に新たなビジネスモデルの実証試験を実施	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>